

【徳島県海陽町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	390	381	370	350	338
② 予備機を含む 整備上限台数	448	438	425	-22	-36
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	370	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	370	0	0
⑤ 累積更新率	0%	0%	0%	106%	109%
⑥ 予備機整備台数	0	0	55	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	55	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	0%	15%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度に調達した端末380台を令和8年度に更新を計画する。

端末の更新にあたっては、機器故障時に学びを止めないための予備機を整備する。

端末仕様については、海陽町がGIGA第1期以前よりICTを活用した教育に取り組んできたノウハウもとに、本当に必要とするスペックの端末を調達する。

そのために、共同調達にとらわれず、オプトアウトも念頭に置いて整備を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：380台

就学前教育として、認定こども園でのリユースを行う。

その他端末は、業者選定を行い、リユース・リサイクルを行う。

○処分方法

・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 50台

・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 : 330台

・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託 : 台

・その他 ()

○端末のデータの消去方法

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和8年12月 新規調達端末使用開始・端末処分業者選定

令和9年3月 処分端末引き渡し

○その他特記事項